

盛岡市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 31 日

盛岡市監査委員	菊 田 隆
同	高 橋 宏 弥
同	瀬 川 光 夫
同	八木橋 美 紀

第 1 準拠基準

盛岡市監査基準

第 2 監査の種類

地方自治法第 199条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

第 3 監査の対象

1 市営月が丘アパート 5 号館・月が丘老人デイサービスセンター外壁屋上・外断熱等改修工事

(1) 所 管 建設部建築住宅課

(2) 契約金額 95,700,000円（消費税等含む。）

(3) 工 期 令和 6 年 6 月 29 日から令和 7 年 1 月 24 日まで

(4) 請負業者 株式会社昭和建設

(5) 工事場所 盛岡市月が丘三丁目 232 番 50

(6) 工事概要（建築）

・施工対象物

延べ面積 2,278.58㎡

（市営住宅及び集会所：1,600.39㎡、デイサービスセンター：678.18㎡）

規模・構造 R C 造 4 階建て

(7) 進捗率 40%（令和 6 年 11 月 13 日現在）

2 遊具更新その 1 工事

(1) 所 管 都市整備部公園みどり課

(2) 契約金額 47,935,800円（消費税等含む。）

(3) 工 期 令和 6 年 7 月 13 日から令和 7 年 2 月 18 日まで

- (4) 請負業者 樋下建設株式会社
- (5) 工事場所 盛岡市三本柳10地割外地内
- (6) 工事概要（土木）

遊具組立設置工	ロッキング遊具	2 基
	ジャングルジム	1 基
	複合遊具	4 基
	3 / 4 回転滑台	2 基
	二連ブランコ	1 基
公園施設撤去工	なかよしシップ	2 基
	ジャングルジム	1 基
	複合遊具	4 基
	3 / 4 回転滑台	2 基
	二連ブランコ	1 基

- (7) 進捗率 24%（令和 6 年10月31日現在）

第4 監査の着眼点

施工中の工事の設計、監理及び施工等が適正に行われているかについて着眼して実施した。

第5 監査の主な実施内容

工事監査は、その技術面の視点から監査を実施するものであり、高度の専門知識を必要とするため、協同組合総合技術士連合に、建築工事監査及び土木工事監査それぞれ技術士の派遣を依頼し、その協力の下、関係職員からの説明を受け、設計図書及び現場の施工状況の具体的事項について監査を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 都南分庁舎 4 階大会議室南及び各工事現場
- 2 実施日程 令和 6 年11月12日から令和 6 年11月13日まで

第7 監査の結果

各工事とも、全体として技術的な支障は見られず、おおむね良好な施工状況と認められた。